

回答用紙

回答日 5月30日

会派・議員名 (会派名と、所属議員名をお書きください)	手塚市民クラブ会派 戸塚正人、佐藤和彦、森本せいや、小村まか 東友美、笹倉みどり、渡辺ことし、小野リョウレ
質問要旨	回答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	裁判結果を踏まえ、政務活動費使途基準の運用指針について、然るべき委員会で審議してまいります。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また、会計帳簿の様式を統一すべきことについて	裁判結果を踏まえ、政務活動費使途基準の運用指針について、然るべき委員会で審議してまいります。
3、「議会改革調査特別委員会」に置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きを踏むべきことについて	裁判結果を踏まえ、政務活動費使途基準の運用指針について、然るべき委員会で審議してまいります。
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会などチェック体制を構築すべきことについて	上記、審議する委員会で決めて参ります。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを脂に返還すべきことについて	上記、審議する委員会で政務活動費使途基準の運用指針審議結果を踏まえ、対応してまいります。

上記の質問項目についてご回答は6月3日までに書面により同封の封書にて送付下さいますよう、お願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただく予定であります。なお、質問項目以外に、何かご意見がありましたら、備考欄にお書きください。

5/31 投函

備考

回答用紙

回答日 5月30日

会派・議員名 (会派名と、所属議員名をお書きください)	公明党 おんぼう由久, おく栄一, 山下マツヤ, 松葉ひろお, 村松俊孝, 小野子みづぶ
質問要旨	回答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	裁判結果を踏まえ、政務活動費使途基準の運用指針について、然るべき委員会が審査しております。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また、会計帳簿の様式を統一すべきことについて	
3、「議会改革調査特別委員会」に置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きを踏むべきことについて	
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会などチェック体制を構築すべきことについて	審議する委員会を決定しております。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを脂に返還すべきことについて	然るべき委員会が政務活動費使途基準の運用指針審議結果を踏まえ、対応していく所存です。

上記の質問項目についてご回答は6月3日までに書面により同封の封書にて送付下さいますよう、お願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただきます予定であります。なお、質問項目以外に、何かご意見がありましたら、備考欄にお書きください。

備考	当会派では、今回の判決内容の詳細確認が必要との過程にあることから、上述のような回答となっておりますが、判決内容に沿って対応していく考えであります。 現時点での回答として、ご理解をお願い致します。
----	--

回 答 用 紙

回答日 5 月 30日

会派・議員名 (会派名と、所属議員名をお書きください)	町田市議会 自由民主党会派 代表 石川好忠
質問要旨	回答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	裁判結果を踏まえ政務活動費使途規準の運用指針について、 然るべき委員会で審議してまいります。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また、会計帳簿の様式を統一すべきことについて	裁判結果を踏まえ政務活動費使途規準の運用指針について、 然るべき委員会で審議してまいります。
3、「議会改革調査特別委員会」に置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きを踏むべきことについて	裁判結果を踏まえ政務活動費使途規準の運用指針について、 然るべき委員会で審議してまいります。
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会などチェック体制を構築すべきことについて	審議する委員会で決めて参ります。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを脂に返還すべきことについて	然るべき委員会で政務活動費使途規準の運用指針審議結果を 踏まえ対応してまいります。

上記の質問項目についてご回答は6月3日までに書面により同封の封書にて送付下さいますよう、お願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただく予定であります。なお、質問項目以外に、何かご意見がありましたら、備考欄にお書きください。

回 答 用 紙

回答日 5月31日

会派・議員名 (会派名と、所属議員名をお書きください)	選ばれる町田をつくる会 (代表) 若林章喜 木田英男 いさせ和子 白川てつや
質問要旨	回答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	裁判結果を踏まえ、然るべき委員会で検討しております。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また、会計帳簿の様式を統一すべきことについて	然るべき委員会で審議し、検討しております。
3、「議会改革調査特別委員会」に置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きを踏むべきことについて	裁判結果を踏まえ、議会改革に関する委員会等、然るべき委員会で審議しております。
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会などチェック体制を構築すべきことについて	審議していく委員会で検討しております。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを脂に返還すべきことについて	裁判結果を踏まえ、対応しております。

上記の質問項目についてご回答は6月3日までに書面により同封の封書にて送付下さいますよう、お願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただく予定であります。なお、質問項目以外に、何かご意見がありましたら、備考欄にお書きください。

備考

回答用紙

会派名	日本共産党 (細野龍子、殿村健一、佐々木智子、田中美穂)
質問要旨	解答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	政務活動費は、会派に支出されており、日本共産党会派は、会派として支出するものに限定して支出しているため、証憑類の名前は会派名で記入している。 町田市議会において、個人で支出した証憑類については、名前を明記することを今後検討すべきである。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また会計帳簿の様式を統一すべきことについて	会計帳簿については現在すでに書式が統一されているが、会計帳簿においても、証憑類と同様に支出した議員の名前を明記するように検討すべきである。
3、「議会改革調査特別委員会」を置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きをふむことについて	「政務活動費ハンドブック」は、今回の裁判の結果とともに、市民の考え方も踏まえたうえで改善していくべきであり、しかるべき委員会において早急に検討すべきである。その際、パブリックコメントや市民アンケートなどを実施することを検討していく。
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会等チェック体制を構築すべきことについて	政務活動費の支出については、市民に公表することにより、各会派や議員が自ら公正な支出に努めるべきと考える。 また、町田市監査委員会の監査を受けるとともに、外部の専門委員会等チェック体制の構築についても検討すべきと考える。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを市に返還すべきことについて	「政務活動費ハンドブック」及び裁判の判決に基づき、政務活動費を適正に支出しているか点検し、問題があれば返還すべきである。 日本共産党会派としては、2018年度以降も会派として支出するものに限定して政務活動費を活用しており、今後も踏襲していく。

回答用紙

回答日 5月30日

会派・議員名 (会派名と、所属議員名をお書きください)	吉田つとむ 無所属・松岡みゆき 新井よなお
質問要旨	回答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	明記してかまわないと思います。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また、会計帳簿の様式を統一すべきことについて	1番の解答で達成されると考える。 会計帳簿の様式は統一されている。
3、「議会改革調査特別委員会」に置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きを踏むべきことについて	「議特」で社会情勢に先んじて、ルール改正に取り組む。 市の予算計上を前提にハグコメを推進する。
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会などチェック体制を構築すべきことについて	市の予算計上を前提に、チェック体制を構築することに取り組む。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを脂に返還すべきことについて	今回の判決に従って、必要な返還をする。

上記の質問項目についてご回答は6月3日までに書面により同封の封書にて送付下さいますよう、お願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただきます。なお、質問項目以外に、何かご意見がありましたら、備考欄にお書きください。

5月30日に投函 至しました。

備考

回答用紙

回答日 6月3日

会派・議員名 (会派名と、所属議員名をお書きください)	
諸派 - おせき重太郎・矢口まゆ	
質問要旨	回答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	政務活動費は会派に対する支給なので、今まで個人名を記載してこなかった経緯があったものと理解していますが、2023 年度 公開分より支出者が分かるように対応を検討します。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また、会計帳簿の様式を統一すべきことについて	会計帳簿の様式は統一したものを使用していると理解しています。 1 の回答と同じく 2023 年度 公開分より支出者が分かるように対応を検討します。
3、「議会改革調査特別委員会」に置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きを踏むべきことについて	諸派は会派ではないので議特に委員を送り込むことはできませんが、町田市議会として第 17 期町田市議会改革特別委員会の場でルール改正の議論をしていくことは必要と考えます。この場で市民意見を反映させることが可能かどうか併せて議論すべきと考えます。 委員になることはできませんが、市民の声を積極的に集め市民意見を把握していくことは重要であると考えており、なんらかの形で広く市民の声を聞けるような取り組みができないか検討しております。
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会などチェック体制を構築すべきことについて	第 17 期町田市議会改革特別委員会の場で、外部によるチェックが可能かどうかの議論も進めて行くべきと考えます。外部チェック体制の構築にかかる費用についても税金から支払われるものになると考えた時、ルールの改正や情報公開のあり方を改善することで新たな費用をかけずにチェック機能を働かせるようなことができれば、そのような手法でも良いと考えます。当然、それだけでは適切な利用が実現できない（適切な利用がされているのか市民が確認できない）となった場合には、外部の専門家チェックなどの体制を構築すべきと考えます。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを脂に返還すべきことについて	今回の判決を指針として、返還が必要と思われるものは修正手続きを進めてまいります。

上記の質問項目についてご回答は6月3日までに書面により同封の封書にて送付下さいますよう、お願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただく予定であります。なお、質問項目以外に、何かご意見がありましたら、備考欄にお書きください。

備考

回答用紙

回答日 6 月 1 日

会派・議員名 (会派名と、所属議員名をお書きください)	言者派 木村 田 しづか
質問要旨	回答
1、証憑類に支出した議員の名前を明記すべきことについて	誰が何にいくら使ったかを明確にすることは当然であり、極力、領収書宛名には会派名だけでなく議員名も明記すべきであると考えます。ただ領収書を発行できない場合や宛名が指定できない場合は言正憑台紙に補足として記入する等の対応も認めるべきと考えます。
2、会計帳簿については支出した議員名を記録し、これを市民に公開すべきこと、また、会計帳簿の様式を統一すべきことについて	会計帳簿においても明確にし、市民に公開すべきと考えます。会計帳簿の様式は系統一されております。
3、「議会改革調査特別委員会」に置いて今回の事件のようなことの再発防止のためのルールを運用指針に盛り込むべきこと、その際パブリックコメントなど、市民意見を反映させる手続きを踏むべきことについて	議会改革調査特別委員会において、再発防止のルールを設けること、また、策定にあたって市民意見を反映させることは必須だと考えます。
4、上記3に関連して、外部の専門家などによる専門委員会などチェック体制を構築すべきことについて	有識者等の第三者によるチェック機能を設けることは重要であると考えます。
5、2018年度以降の支出について今回の判決で違法とされた支出と同様の支出についてこれを指に返還すべきことについて	今回の判決に沿い、たがちに返還すべきであると考えます。

上記の質問項目についてご回答は6月3日までに書面により同封の封書にて送付下さいますよう、お願いいたします。当質問状並びにご回答の内容については、草の根ニュースとHPのほか、マスコミの皆様にも公開させていただく予定であります。なお、質問項目以外に、何かご意見がありましたら、備考欄にお書きください。

備考